

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

佐々木慶一君の一般質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） おはようございます。創生会の佐々木慶一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

その前に、1月1日に発生した能登半島地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。テレビの画面に映し出される能登半島の様子を見るたびに、東日本大震災を経験した私たちとしても1日も早い復旧・復興、そして安住の生活が戻ることを願わずにはられません。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、大槌学園の通学方法についてでございます。

大槌学園児童生徒の通学に関して、以下の3点について伺います。

大槌学園の通学方法としては、家から学園までの距離や学年により決められていると思います。徒歩または自転車、スクールバス、それぞれの通学者がどれほどいるのかについて伺います。また、けがや体調不良により自家用車で通学をしている児童が数人いると伺ったことがあります。現在は何人ほどいるのか伺います。

令和4年度から安渡・桜木町・生井沢線の3路線のスクールバスが減線となり、大槌学園のスクールバス運行は現在の基準で行われております。基本的に小学生は4キロメートル以上で、中学生は6キロメートル以上でなければバス通学できない基準のようですが、例えば小学生で片道1時間以上の通学時間は長いように感じます。保護者の方からのスクールバス通学の希望の声がないか、ある場合、大槌学園としての見直しの考えの有無について伺います。

それから、自転車走行する場合、一般的に歩道は走行せずに車道の左側を走行しなければならないと思いますが、赤浜方面から自転車通学する場合、例えば大槌川の堤防上では右側の歩道を走行している様子を見かけます。一見、車道を走行するよりは安全に

見えるのですが、道交法上問題ないか伺います。もし問題がある場合は、このような通学手段を選ばざるを得ない児童生徒に限定してスクールバス通学を認めるというやり方も考えられますが、当局の見解を伺います。

次に、今後の災害に備えた避難所についてでございます。

年明けに起こった能登半島地震の被害の大きさとともに、私たちが東日本大震災時の当時の思いをほうふつとさせる避難所生活の不便さでした。水がない、道路インフラの遮断で物資が届かない、食糧不足、厳しい寒さなどなど、改めてふだんからの緊急避難所の整備の重要性を思い知らされました。大槌町も、東日本大震災時は津波による自宅流出のため、多くの方が長期間にわたり避難所生活を強いられました。避難所の数は限られ収容人員も少なかったため、不便な生活・物資も不足する環境で過ごしました。

今後の被害への対応を考えたとき、現時点で最大クラスの地震津波が発生した場合に、現在指定している避難所だけで長期間の避難生活をするのが可能か疑問が残るところです。現在は避難場所としてしか指定されていないが、東日本大震災の実績から実質的に避難所として運営された場所を新たな避難所として対応できるようにするなどの対応が必要であると考えますが、当局の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、災害に備えた避難所についてお答えをいたします。

昨今の猛暑の影響などにより、国からは指定避難所の生活環境の改善について求められているところであり、現在の指定避難所以外で東日本大震災津波時に実質的に避難所として運営された場所は、生活環境の面から町として指定するのは難しいと考えているところでもあります。

その一方で、国による指定避難所の生活環境の改善の一例として宿泊施設が示されており、大槌町においても昨年度、三陸花ホテルはまぎくと「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結し、洪水・土砂災害時に避難者を受入れていただくことになりました。

今後も引き続き、避難できる施設の検討を進めてまいります。

大槌学園児童生徒の通学方法については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、大槌学園児童生徒の通学方法についてお答えをいたします。

初めに、大槌学園の徒歩または自転車、スクールバスの通学者数についてお答えいたします。

徒歩または自転車が425名、スクールバスが176名であります。けがや体調不良により自家用車で通学をしている児童は、日によって変わりますが、ロータリーまでの許可証を発行している人数は30名前後になります。

次に、スクールバスの運行基準や保護者からの要望等についてお答えをいたします。

本町のスクールバスの運行基準は国の基準にのっとり、前期課程が4キロメートル以上、後期課程が6キロメートル以上としておりますが、体力的なことを配慮して一、二年生は2キロメートル以上としております。保護者からのスクールバス通学希望の声は、今のところ学校運営協議会や学園長、教育委員会等には寄せられておりません。また、大槌学園としての見直しの考えはございません。

次に、赤浜方面からの自転車通学者の通学路についてお答えをいたします。

赤浜方面からの自転車通学は、右側の歩道を自転車通行が可能な歩道となるよう釜石警察署を通して県の警察本部交通規制課に上申していただいておりますが、昨年度の12月中旬に許可できないという回答をいただきました。この回答を受けて、大槌学園では通学路の見直しを図り、新年度から左側の通行にすることにしております。スクールバス通学を認める等は検討してございません。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） それでは、再質問に入らせていただきます。

通告は、学園の通学方法、今後の避難所についての順番でしたけれども、答弁の順番が逆でしたので、それに従いまして再質問させていただきます。

まず、今後の災害に備えた避難所についてですけれども、能登半島地震で津波被害と地震による建物倒壊あるいは火災といったような被害状況の違いはありますけれども、被害の大きさを見たときに、東日本大震災の記憶をほうふつとさせるものであります。それから、避難所での生活や車中泊の避難生活の様子が報じられると、改めて避難所の重要性を思い知らされました。東日本大震災のときも避難者が多かったために結果として狭い避難所生活をせざるを得ない状況がありました。当時、避難所には指定されてい

なかったけれども、実質的な避難所生活を送ったところでした。その結果、多くの住民が命をつなぐということができたという背景があります。例えば寺野の弓道場であるとか、安渡の大徳院、大槌稻荷神社、小鎚神社もそうだったかと思えますけれども、こういったところは避難場所には指定されていましたが、避難所には指定されていなかったですけれども、実際は東日本大震災の年には数か月にわたって避難所として運営されたという経緯があります。これらの場所というのは、現在は避難所にはなっていないんですけれども、実質的に今言ったように避難所として機能するところだと思っていますので、実質的な避難所として町としても位置づけて有事に備えるという取組をやってもいいんじゃないかという点で今回の質問をさせていただきます。

まず、答弁書にありました避難所を指定するに当たっての国から求められている指定避難所の生活環境の改善、この辺が必要だというコメントありましたけれども、この辺のところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 生活環境の改善として挙げられているのは、国の補助金が使えらる整備も含めてですけれども、そういうことで推奨されておりますのは、トイレの整備であるとか、あとはWi-Fiの整備であるとかそういったことが挙げられております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 東日本大震災のときの、例えば寺野の弓道場とか大槌の大徳院とかというのは、Wi-Fiはないと思うんですけれども、トイレなんかも整備されていますし、そういった意味では国の基準という意味ではそんなに問題ないんじゃないかと思うんですけれども、そういった視点ではどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まず、弓道場に関しましては現在浸水範囲に入っておりますので、指定するという考えはありません。それ以外の挙げられたところについてですが、Wi-Fiの整備は当町のほう遅れておりまして、ほかの避難所ほとんど入っておりません。トイレの整備に関しましては順次進めていこうと考えておりまして、洋式トイレの整備ですとかそういったことを考えております。あとは暖房設備、エアコン等の設置等も今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） そうすると、今指定されている避難所というのは、そういった今言ったような暖房整備とかエアコンとかWi-Fi環境とかトイレの環境整備というのは整っているということなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 整っていないところもございますので、新年度予算にも盛り込んでいただいております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ということは、避難所に指定するというか避難所であるべき場所としてそういった条件というのは現時点では必ず必須ではない、逆に言うと、先ほど申し上げたような弓道場は浸水地域なので駄目だということですが、それ以外の例えば小槌神社にしても稲荷神社にしても大槌の大徳院にしても、これらの場所というのは洋式トイレではないんですけれども、もちろんWi-Fiもないんですけれども、今の避難所と同じような仕様ではないかと思うんですけれども、今の避難所と同じような仕様であって3・11のときは実際に避難所として使われた、そこは例えば今回新たに避難所として指定して見直すと。要するに住民の避難場所を多く確保するということが可能だと思うんですけれども、何も投資もなくて今の時点でただ単に避難場所を避難所に変えるだけで住民の多くの命も守れる対応になると思うんですけれども、そういった視点ではどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 大槌町の町内でも避難所と住民の数に関係しまして、避難所の人数が圧倒的に足りないところと足りているところがございます。ですので、足りないところに関しては今後避難所を増やしていくということは考えられると思いますが、足りている場所に関してはその足りない場所を優先して整備をさせていただきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 東日本大震災のときには、その地域にある避難所にその地域の人だけが来たわけじゃないですよ。あちこちからきた人もいるし、避難所のある地域から別の地域の避難所に行くということもありました。ですから、その地域単位で避難所数を整備するんじゃなくて、もっと言うと町単位で本当に間に合うのかという視点で

見たときに、例えば一時避難した後に長期に避難生活がわたりそうなときには、別の場所に移るといような対応もできると思いますので、総数でまずは管理してもいいんじゃないかなと。地域単位でここは足りているから要らない、ここは不足しているから避難所として新たに設定するという考え方はちょっと違うと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今、議員御指摘の地域単位は違うんじゃないかということですが、まずは地域にある避難所に逃げると思います。それが圧倒的に足りない地域があるので、それを優先的に整備をさせていただきたいということを申し上げております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） であれば、例えば安渡地区ですけれども、当時今の人口状況と違いますけれども、当時安渡地区に安渡小学校避難所だったんですけれども、そこに当日1,000人以上の人が避難しました。ですけれども、今はもう避難ホールの収容人員は300人ほどとなっています。人口減少を考慮しても足りないんじゃないかなと思って、当時は安渡小学校に1,000人避難したという話をしたんですけれども、それ以外に大徳院にも100人とか稲荷神社250人とか、そこに収容しきれない人が避難したという実績があります。それらも踏まえて、例えば安渡に関しては避難者対象数に対して避難所の収容人数は少ないと見るべきじゃないかと思うんですけれども、そういう意味ではどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 安渡地区の状況について申し上げます。

安渡地区で現在浸水域内にある世帯は109戸。災害公営住宅の浸水しない高さに住んでおられる方も含めて109戸です。それに対して、安渡公民館の収容人数は370人ですので、安渡地区は足りているほうです。町内の中では。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ちょっとそこは3・11のころを振り返ってみると、実際に家が流されて避難した人もいますけれども、ただ、初期の数日間に当たってはインフラが遮断されて自宅では生活できないので、数日間あるいは数週間は避難所で生活したとい

うところもあります。ですから、浸水している、していないだけ判断するんじゃなくて、そういった見方も必要じゃないかと。あるいは、例えば今の人数で足りているとしても、であればほかから収容できるキャパも持つことになるし、もっと言うと、今は避難場所だけれども避難所と指定することによって、多くの人間を避難させることができるという考え方が防災という意味で人命を多く救うという意味であっていいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、まずは自分が一番近いところの避難所なり避難場所に逃げると思いますが。それが不足している地域が町内にごさいます。ですので、そちらを優先して整備をかせさせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ちょっと議論がかみ合わないようなんですけれども、私の考え方は分かったと思うし、防災課長の考え方も、まあその考え方のルートに従って言えば分かったと思うんですけども、ちょっと災害が発生したときの避難状況、避難者数の動きをどう捉えるかによってその避難所の整備の考え方が違ってくるといふ今の議論だったと思うんですけども、そういうのも全部含めて、最終的に今後の避難所の整備の仕方という意味では、そういう細かいところの議論はあるんですけども、大きな目で見たときに町の方針としての考え方もあっていいんじゃないかなと思います。

今の防災課長の意見も踏まえて、私の意見も踏まえて、そういう意味で町長に最後伺いたいと思いますけれども、ちょっと今回は私の視点の意見にさせてください。今まで申しましたとおり、町民の命を守るという視点で町独自に避難所、正式な避難所じゃなくても例えば準避難所的な位置づけでもいいと思います。町内で避難しきれない人を収容するという考え方もいいだろうし、あるいは新たに設置するというでもいいと思います。そういう意味で避難所という名前に特にこだわることもなくていいと思うんですけども、実質的に避難所として使用できるような環境を整備する、あるいは避難所が実際あるわけですから。そこを指定するだけなので、そういった扱いにするという対応を町としても取ってもいいんじゃないかと思うんですけども、その考え方として方針として町長の御意見あれば伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私の考えとすれば、やはり避難所については原則公の施設だろうと思います。そのために学校とか様々指定をしております。そう言いながら、やはり状況においては指定をしてもなかなか受入れることができないキャパの関係がございますので、また、環境も含めて難しい状況であればしっかりその辺は地域の方々、また、全体の町としての考え方とすれば、民間の施設を使用することも可能かと思えます。ですから、どこまでも原則は公の施設、その中でもやはり今の状況を見ますと、なかなか難しいのであればそれなりの条件、民間施設の指定をするというしっかり基準を設けてやらないとならないのではないかと思います。それに伴っての施設の先ほど出ました生活環境の面からという点で、トイレとかW i - F iとかエアコンの設置とかということがございますから、民間としてできるもの、あとは公としてできるもの、しっかりその辺は踏まえながら、先ほど佐々木議員もお話があったとおり町民の命を守る、またはそこに観光で来られた方はもしかしたら様々な方が来られても安心して避難をできると、ある程度期間ができるという環境づくりは町としても必要なことだと思いますので、引き続きながら避難所の整備、そういうものについてはしっかりと考えていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ぜひお願いします。避難所は必ずしも公の公共施設でなくてもいいと思いますので、例えば吉祥寺さんなんかも避難所に指定されているはずです。そういう形で民間であるとか公の機関であるとかいうところにこだわらないで、あるいはもう避難所として表立って指定するのが難しいのであれば、そこは運用で先ほど申し上げた準避難所的な位置づけとして町民に知らせるという対応も取れるかと思えますので、実質的な避難所として使用できるような環境整備を進めていただきたいということ強くお願いして次の質問に入らせていただきます。

続きまして、大槌学園の通学方法でございますけれども、今回の質問のきっかけというのは、2年前にも一般質問でさせていただきました。当時は復興事業の終了に伴って工事車両が減少するということから、それまでスクールバス運行していた安渡・桜木町・生井沢線を廃止するというので、2年前の3月定例会でこの通学に関する安全性について質問をいたしました。そのときは当局の当時の説明で、既定の距離以内は徒歩通学だと先ほど答弁あったとおりです。学園として自家用車の通学を認めているのは、けがや体調不良の当時で11人おりますという回答でした。それで、実際にちょっと調べてみ



ると、10倍以上の120人の人が自家用車で通学をしていました。なぜ自家用車で多くの父兄の方が通学をさせているのかということで、父兄の意見をきちんと聞いて、父兄の要望を踏まえた上で通学方法をきちっと検討すべきじゃないかということで、一般質問させていただいたんですけれども、当局の答弁というのは、今そういうふうに決まっているので保護者に説明して理解を求めるといったことだったんですね。要するに、保護者がどういう考えを持っているのか、どういう心配事があるのかという意見を聞かずに、今こう思っているんだからそれを理解してもらおうという答弁に終始した記憶があります。実はその後、この質問したのは2年前の3月だったんですけれども、5月頃にちょっと別の用事があって大槌学園近辺に行ってみたら、保護者による通学、自家用車による通学補助というのは非常に少なくなっていました。短時間だったんでしょう。十五、六人じゃないかなというふうに思っています。これも保護者の理解が浸透したのかなと思っていたんですけれども、最近ちょっと別の用事があって大槌高校に朝早く行く用事があったので見てみたんですけれども、また自家用車で通学者が多くなっているように見かけました。この辺ちょっと問題じゃないかなと思って、いろんな意味で問題だというのは、決まりに反して通学しているのが問題だということか。実は今回重要視しているのはもっと別のところにあるんですけれども、それは後でちょっとお話しするにして、答弁書では自家用車で通学しているのはロータリーまでの許可を発行している人で30人前後だということでした。もちろん個人名とか何かやらないので、けがとか体調不良によって30人ぐらいの人が自家用車通学を許可しているということでした。2年前は10人ぐらいだったんですけれども、3倍に増えています。徒歩通学できないほどのけがとか体調不良というのはどういう状況なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

今ですが、不登校児童・生徒増えておりまして、その送迎等も許可証出ていると聞いておりますので、その数がかかなり多くなっているかというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 分かりました。当時に比べて不登校生が増えている。これはもう最近特に問題視されていることですが、今日はこの議論にはしませんけれども、そこはそこで非常に重要な問題だと思いますので、別の機会にちょっとお話をさせていただければと思います。

先ほど自家用車での送迎が増えているという話をしたんですけれども、さっき言ったように、1月末の早朝にそのうち高校に行く用事があったので、そのとき大槌学園のここでロータリーという表現しているんですけれども、グラウンドの脇の広い駐車場ですよ。あそこでの自家用車の人数が多いということで、今許可しているのは、そこまで行くのを許可しているのは30人くらいというお話でしたので、そのとき行っただけなので正確な数字じゃないんですけれども、指折り数えただけで小学生で30人以上、中学生で40人以上、70人以上の人がロータリーの駐車場を使っています。先ほどの30人との違いというのはどういうことなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

実は、許可なくというかできるだけ徒歩通学でお願いしていたところなんです、保護者の方が子供たち雨降ったとか、例えばかわいそうだとか、何かそういう理由で送ってくると。それが実はPTAでも問題になりまして、PTAの会議の中で許可証を発行して、しっかり許可証以外の車は入れないといったところをPTAの方が保護者の方にお願いをして、近日ですが2月頃からそういうロータリーに許可証なく入ってくる車がなくなっているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 私が行ったのは確かに1月末頃だったので、それ以降はないということですか。分かりました。

あと、その許可証というのは入るときに誰がチェックするんですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

学園長が実は毎朝挨拶運動に出ておまして、子供たちに挨拶しながら、あとは保護者の方にもお願いをしながらやっているところでございます。ただ、本来であればそういうことは業務外でございますので、やっぱり保護者の皆さんの良心が一番かなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） そのロータリーまで許可しているのは30人で、今はおそらく守られているだろう。これ、あえてロータリーと書いているのはどういう意味なのでしょうか。自家用車通学という見方をすると、ロータリー以外にも通学場所というのはある

んでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） ローターリーは子供たちがスクールバス等利用したりとか徒歩通学したりするところで、非常に安全性を確保しなければなりません。なので、許可書なく入ってくる車、これは入れるわけにいかないということをお願いしたところがございます。

あと、自動車通学につきましては許可証ある児童・生徒以外は認めておりませんので、やはり子供たちの健康のことを将来のリスクのことも考えて、徒歩通学をぜひさせていただきたいというふうに思っていますし、学園のほうでも保護者のほうにそういうふう呼びかけをしております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ちょうど1週間前ですかね。2月28日に役場の3階の会議室で竹原和泉先生をお招きしてコミュニティ・スクールの学習会がありました。その席でグループ討議をしたと思うんですけども、そのグループ討議の中で私のグループの一員が、下校時にきらり商店前、みずかみ前あたりを下校車が多く来ると。それを迎えに来る車が非常に多いと。夕方の時間なので仕事終わりで来る人、それから子供たちを迎えに来る車、みずかみで買物をする車、当然下校する児童や生徒たちもいる。自転車もいるということで非常にごった返していて、あの様子を見ているといつ事故が起こってもおかしくない状況だということ話をされました。ちょうど1週間前です。その後私も気になったので、夕方はちょっと仕事の関係で行けなかったんですけども、朝のぞいてみたら、先ほどの話だとロータリーに行くのは30台くらいだというお話だったんですけども、旧きらり商店街跡地を見てみると、自家用車で小学生で40人くらい。同じく中学生40人くらいで計80人。上が30人だとすると110人ですか。これ異常じゃないですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 私もその事態については本当に憂慮しているところがございます。

実は、前任校でもそういう実態ございまして、保護者の方に本当に強くお願いして子供たちの安心・安全・健康のためにぜひ徒歩通学をということでございますけれども、なかなかそこを御理解いただける御家庭が多くなって、急減させることはできなかった

ということがございます。ただ、やはりより子供たちの健康面であるとか安全面とかを配慮しながらですけれども、しっかり保護者の皆さんに御理解いただいて、こういう自動車通学ですか、というところを減らしていくというのは私たち今後努力しなければならないというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ちょっと次の質問に行く前に、保護者からのスクールバス通学希望の声に関して、答弁書では学校運営協議会にも学園長にも教育委員会にもそういった声というのは、希望する声は届いてないという答えだったんですけれども、そのとおりですか。実態はどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 学校運営協議会で今年度出された大きなところは、大槌学園にエアコンをつけてほしいというところの要望がございましたが、通学路、スクールバスに関しての要望は出ておりません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） スクールバスはすみません、自家用車での通学が許可されていない人たちも多く通学している。これは非常に問題だと思います。ですけれども、私今回このテーマを取り上げたのは、それ以上に問題なのは、そういう認識、そういう状態になっているということじゃないかと思っています。要は、実際に私も以前にも保護者に聞いたことがあります。特に遠くから通うようになった子供たちの親御さんに対して、いろいろ通学に関して、子供たちの通学に関して心配だと。まずは何より距離が長いと。今まで昔の統合前の小学校であれば、例えば安渡小学校であれば2キロ以内に全部通学圏内になっていました。赤浜に関しては1.5キロメートル以内に大体通学圏内になっています。これ、統合されていませんけれども、吉里吉里ですと浪板まで含めても2キロメートルくらいです。そういった短い距離での通学だったものが、特に統合されてからは、統合された学校については倍以上の通学距離になって通学距離が長くなっている。スクールバス出るのは、1年生は2キロメートル以上出るとありますけれども、3年生になれば4キロメートル以上じゃないと出ないと。4キロメートルの道のりを毎日小学校の3年生が通うというのは非常に心配だと。それから、復興事業で道路状況もよくなったので、車もどンドンスピードを出すような環境になっているとか、最近ですと通学路の途中のところで熊が出るという話もよく聞くとか、あるいは去年の夏ですと、非常に猛

暑の時期でした。朝からもう汗だくになるような状況だったというふうな話を通学の補助員をしている人から聞いたことがあります。その人は学校までじゃなくて、途中まで子供たちを送ったりしたんですけれども、途中まででも帰るともうぐったりして午前中は仕事にならないというぐらい非常に疲れる状態になると。子供たちのことを考えると、学校でどうやっているんだろうかと非常に心配だという声が聞かれました。ということをお母さんも気にかけていて、心配してスクールバスの通学を希望しているという声が聞かれました。そのときは親御さん何人かで集まって話合いをしたんですけれども、全員が全員スクールバスを希望しているということでした。ところが、今の答弁ですとそういう声は一切届いてないと。これ何なんだろうと思ってそのときも保護者に聞いてみたんですけれども、保護者の方も最初は先生なり何なり相談してみた。遠いので今度スクールバスがなくなるので、スクールバス通学させてほしいということをお願いしたんですけれども、学校側からはそれはもう決まったことだと。ルールでそうなっているんだったらそれに従ってくださいということで一蹴されると。もうそれ以上は言えないですね。もちろんそういう環境なので、改めて例えば何か要望ありますかと言っても、一般の家庭の多く、PTAの会合なんかによく出てくるのはお母さんたちが多いと思います。若いお母さんたちが学校に対して、学園長に対してとか、例えばもう教育委員会、いるかどうか分からないけれども、そういった人たちに対してなかなか手を挙げて自分で要望するというのはできないと思います。ですけれども、ほとんどといいますか、多くの親御さんたちがそういった希望を持っているというのを踏まえて、でもルールなんだから従いなさいというのか、あるいはそういう心配事に寄り添う対応を取るのか、ここは非常に重要な分かれ目だと思います。私が特に心配しておりますのはそういったところです。今話があったように、そういった決まったこと以外の通学方法をしているので、親御さんたちには改めて説明して理解を求めるといってお話でした。私の言いたいのそこじゃないんですよ。親御さんたちがまずどう思っているのか、どういう心配があるのかというのをまず把握してほしい。その上でどうしても徒歩通学させなければいけないというのであれば、その理由をしっかりと添えて親御さんたちに理解してもらおうという対応が必要じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 佐々木慶一議員のその思いというのは大変ありがたいと思います。私も子供たちのことを考えれば確かにといったところもございます。

私、平成24年から大槌中学校に勤務し、そのあとは教育委員会、大槌学園と今やっています。通学路、それからスクールバスについてはずっといろいろなお話をさせてきていただきました。震災時15台スクールバスがあったときにも、今の状況はこうですが徐々にこういうふうになりますので御理解いただきますよ。もちろん寄り添った発言をしながらですけれども、やってきたと思っております。学園にいたときも子供たちの状況には気を配りながら、朝はこういうほうがいいよ、最初あそこはきりり商店街で降ろして歩かせるということをしたんですが、やっぱりその寒さとかそういったのがあって上に上げてほしいということがあって、それは聞いて上まで上げました。そういったところで寄り添いながら、また、確かに通学自家用車通学は禁止しているわけではございません。ただ、その停める場所、降ろす場所をできるだけ下のほうでやってもらってできるだけ歩かせてください。健康維持のためにも何とかお願いしますということで、学校ではスクールバスで専用ではしておりますけれども、車で送らないでくださいとは一言も私は当時は言うておりませんでした。降ろす場所を何とかそこにしてもらえませんかということでお話をしておりましたが、ただ、今の佐々木議員の話を知ると、それでも言いにくい親御さんたちもいたんだろうということは確かにそうかもしれませんが、様々なところでの学校評価アンケート等においても自由記載というところがあって、そこでもやりましたが、私がいたときにはそれは出てきませんでした。私のチェックミスかどうかちょっともう1回確認しなければならぬんですが、当時はそうではなくて、体育祭ですとPTA全員が止められるような駐車場を用意しろとか、あとは全校生徒が入るテントを用意しろとかという御意見があって、それはちょっとさすがに無理だなと思って申し訳ございませんという話はしましたが、何とか学校側、それから保護者側で協力し合いながらいい通学方法をとということでは考えてございます。ですので、今後要望等があれば、全く今は検討はしてありませんが、例えば距離についても多方面であります。検討余地はあるかと思えます。ただ、現在台数が今の状況を賄うものでしかないということで、また、あとは個人的に今回こういうことがあるので乗せてくださいということについては適宜対応してスクールバスを利用することも可能というふうになってございますので、そういったところを御理解いただければ。思いは同じであります。取る手だてが様々に変わってくると思っておりますので、そのところは御理解いただいて、ただ、今後全くそういうのに対応しないということではなくて、いろいろ考える余地はあるかと思っておりますが、ただ、空いているものとか、それからいろんなもの

を考えていきたいと思っております。

また、先ほど車の台数が非常に多いということで、私も当時確認しましたが、遠距離の子供たちではなくて、すぐ近くの子供たちも車で来ているという状況があつて、非常にこれは憂慮するべきところだと思っております。実は、この間の健康調査をしたところ、大槌町の子供たちの肥満率は、県の平均の2倍で高度肥満になっています。やせはほぼいません。ゼロという状況になっていて、やっぱり健康状態を維持するためにも多少の通学で徒歩というのも考えていくべきかというふうに思っておりますので、今後検討できることは検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 今の答弁でいろいろ聞きたいことが出てきたんですけれども、まず初めに、後で最後の提案しようと思ったんですけれども、少なくともきらり商店街跡地まではスクールバスで、遠くの方はそこまで乗せてあとは歩かせるというやり方もあるんじゃないかというふうに運動不足解消のためにということも提案しようと思ったんですけれども、それをやったけれども、そこから学園に行くまでの間寒いので上までバスで行かせてくれ、これはおかしいんじゃないですか。柁内地区とか桜木町地区の子供たちは学園まで歩きなさい。だけどスクールバス生徒はきらりから学園までの距離でさえ長いので上まで行かせるというのは考え方としておかしいと思いますけれども、ここはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 私も全くそのとおりだと思います。

ただ、私が行く前にそういうふうに決まっておりましたので、そのまま。その後についてはやはり安全性とかどうしても下のほうで止められないということがあったので上に上がったと。一時的なものではないんですが、様々な要因が重なって現状となっているということでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） その点については、ぜひきちっと考え方整理したほうがいいと思います。基準を合わせたほうがいいと思います。

それから、そもそも通学距離が長いという点ですけれども、数字上だけで、この机上だけで2キロメートルがどうだ4キロメートルがどうだというのはなかなかぴんとこないと思うんですけれども。というのは私もそうなんですけれども、ふだんは車生活にな

っていますので距離間隔はなかなかないんです。長い距離を歩くという習慣がないもので、肌感覚、皆さんつかみにくい方も多くいるんじゃないかと思うんですけども、そういう意味でお手元に地図用意していただいたんですけども、4キロメートル以上4キロメートル以内のところは基本的に徒歩通学だと。徒歩通学の対象範囲というのはどこなんだろうというのを見てみると、中央に学園、手書きで大槌学園があります。ピンクの線が各場所からの通学距離になります。北のほう見てやると、旧北小跡地から出て行って八幡様を通り過ぎて、柵内も通り過ぎて、洪梨の入り口のところまでで4キロメートルです。ということは、柵内地区は全部徒歩通学の範囲になっているはず。柵内のはじから大槌学園まで徒歩で毎日雨の日も風の日も通うというのはしんどいですよ。私もこの距離実際に歩いてみましたけれども、何よりも道路の脇、車がびゅんびゅん走るところの道路の脇を小さい子供が歩いているというのをイメージすると、あるいは隣がすぐ山になっていてやぶになっています。そこから例えば熊が出はしないかというのを考えると、例えば子供が1人2人で歩いているときにそういう状況になると、これはとても親御さんとしては心配だろうなという目で見ました。ということをお親御さんたちは恐らく感覚で持っているので、例えば柵内地区に関しても自動車通学、自家用車通学は駄目だということは分かっているとは思いますが、けれども、学校に言っても聞いてもらえないし、だったら自分で自家用車で送り迎えしようというのが今の状況じゃないかと思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） おっしゃりたいことは私もよく分かります。

先ほどから禁止と言っておられますが、自家用車で送ってくるのを禁止しているというところはございません。私が申し上げたような、送ってきていただいても結構なんですけど、降ろす場所を何とかその下にさせていただけないかと。あそこにいっぱい来て混んでしまって、高校側とも協議して何とか減らしたいという、安全面からでということをやっているものでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） すみません。今の答弁は、自家用車通学は禁止しているわけじゃないという話、それはそれなりに理解しました。

保護者が学園にまず最初に要求したのは、スクールバス通学をさせてほしいということなんです。それは断られたということなんですか。それは何でかということ、今



まで言ったように、通学するのに保護者が危ないというふうに認識しているからなんですよ。であれば、だったらそう心配している親御さんは車で通わせればいいんじゃないかと。そこは禁止していないのでという答弁だと思いますけれども、その考え方というのはおかしいんじゃないですか。それが心配なのであれば自家用車を使いなさいと。それは前提としては親御さんが子供たちの通学に関して心配に思っているということが前提にあって危険だと思っているんですよ。そういう通学方法を基本にして、それでできないものは親御さんに車での通学を許可します。例えば親御さんとしてそういう心配はあるんだけど、バス通学圏内から外れている人、圏外の人で親御さんは心配なんだけれども、親御さんとしては送る手段がないと。となると、子供たちは歩いて登校するしかないんですよ。そういうふうな格差も生まれてくると思うんですよ。きちっと安全に送れる家庭については車で送れる、だけれどもそういう手段がない人は歩かせなさいよというのは、方針としてどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 私の言葉が足りないということかと思えますけれども、ただ、今の佐々木議員のお話によると、様々な危険要素があれば全てスクールバスでということになるかと思えますが、実際はそれはなかなか厳しいのではないかなと。先ほど申し上げた健康面とか、やっぱり私はいつも思うんですが、やっぱりどこかで子供たちには乗り越えるというか、変な言い方ですけども、（聴取不能）成長を教育していく、体力をつけるという意味ではそういったことも必要なのではないかと思います。危険が増した、車が増えたということであれば、まさか全員をスクールバスでというわけにはいかないんで、どこかで線を引かなければならないというのは御理解いただけたと思いますが、そういったこともありますので、先ほども申し上げましたが、個々に対応はできるところはやりたいと思いますが、ただ、全員が乗れる状況には今はないということなので、これがいろんなところで御意見をいただければ真摯に受け止めてPTAとかいろんなところを通して話は進めてまいることはやぶさかではないというふうに承知しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） もちろん全員スクールバスでというわけではなくて、先ほど来言っているのは、一番の起点はやっぱり通学距離が長くなっているからなんです。例えばもうそこは基準が幾らなのかというのはいろいろあるんですけれども、例えば2キロ

メートル以内であれば徒歩通学というのはさせてもいいのかなど。子供たちの健康面から考えても歩かせてもいいんじゃないかと思います。それが2キロメートルがいいのか、例えばきりり商店街のあたりだと1キロか700メートルぐらいだと思うんですけども、その距離でもいいので毎日歩かせるというやり方、考え方もいいと思います。まず起点としては、2キロメートルを超えるような、例えば3キロメートル、4キロメートルまで子供たちを徒歩で通学させるというのは、これ実際大変だと思います。毎日。そこを心配しているので親御さんが車を出しているんだと思います。この4キロメートル歩くというのを私もやってみたんですが結構かかります。皆さんその辺の肌感覚というのはつかんでいますかね。一度どこかのタイミングで4キロメートルを、天気もいろいろあるでしょうけれども、できればいろいろな天候のときに歩いてみませんか。登校のときでもいいです。それは教育長とか学務課長だけじゃなくて学園長なんかも含めて、できればPTAなんかに声をかけて。言い出す以上私も当然同行しますけれども、そういったことで4キロメートルの道を毎日歩くという感覚をまずつかんでいただいて、これであればふだんの運動のために十分大丈夫だから、距離的にもそんなに長くないし問題ないというふうに見るのか、そここのところの肌感覚をまずは教育担当者として体感すべきだと思うんですけども、そういった意見についてはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 本当に佐々木議員のおっしゃるとおりかなど。やっぱり体感するってすごく大事かなと思っております。私も週に何回か散歩しながら4キロメートル以上歩いたりとかしておりますので一部そこを体感しております。あと、スポ少でも2時間とか3時間子供たちと一緒に体を動かしていますので、そういった部分では慶一議員が御心配されるのももっともだというふうに思っております。やはりそういう機会を設けて、あと保護者の皆さんの意見を聞きながら今後進めていければいいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） いずれこれについては、通学の距離の長さもありますけれども、復興後は特に町なかを歩くという機会が多かったんですけども、町なかもなかなか人目も少なくなってきたという治安上といいますか安全上も結構問題になる環境になっている。例えば柵内から大槌学園に通うときの人気のない交通量の激しいところを通らなきゃいけないとかその辺の環境も十分考慮して、なおかつ通学距離も考えた上で先

ほど言うように、例えば全員スクールバスにする必要はないと思います。こういうエリアであれば確かに通学は大変だろうなと思うところは見直してもいいと思います。それは、スクールバスがないからそれはできないんじゃないじゃなくて、必要かどうかというところがまずあって、そういう必要であればそれなりの整備が必要だろうし、必要でなければ今のままでいいだろうしという考え方をしていただきたいと思いますので、ぜひ検討のほどよろしくお願いたします。

最後に、赤浜方面からの自転車通学についてですけれども、ここで例を挙げたのは、大槌川の上のところの歩道の走行ですよね。私も、見た感じではあそこを通るのに車道、例えば赤浜方面から大槌学園に向かうときに、安渡橋から大槌橋までの間の堤防の距離です。あそこを左側を走行するというのは確かに危ないと思います。車も朝の時間ですと結構なスピードを出して走っていますし、現在歩道側を走らせているということなんですけれども、そちらだとまだ安全かなという気はしています。学校の指導としては、今時点では歩道の通学を指導しているんですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 現時点では歩道の通学をしております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） それはどうしてですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 答弁にもございましたけれども、警察のほうに申請している途中ということで、暫定的に右側のほうを通過しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 歩道を走行させるように指導しているかということです。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 交通安全プログラム、佐々木議員も御出席いただいておりますけれども、その中でそれも含めてですけれども、通学路を決める際に子供たちがより安全にということで右側の通行のほうの方が安全だろうということで、その右側通行しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） そうなんですね。朝の早い時間であれば、歩行者もそれほどいないし歩道の幅も広いし左を走るよりははるかに安全に走行できる環境だと思います。

安全だからだと思っんです。今ほど言いましたが、それを左側走行に変えようとしている。これはちょっと子供たちのこれからの安全な通学というのを考えたときに問題あるんじゃないでしょうかということでお話をさせていただいています。その対応案として、例えばですけれどもスクールバスに乗せればそんな必要ないんじゃないかというような意味で御質問させていただきました。歩道を今まで通っていて比較的安全だという認識のもとだと思っます。

それから、車道をこれから通すっっていうことに対しての当局の考え方についてお伺っします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 自転車、軽車両ということで警察のほうからもやっぱり左側を通るよっんということ指導いただっておりましたので、残念ながら今回歩道の幅が狭いということで自転車専用にはできないという答申をいただきましたので、交通法規にのっつって子供たちの安全に配慮しながら左側の通行ということ考えておっります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 質問の意図は、今安全な状態から危険な状態に移行させるというのは本当に正しいことなのかという意味で質問させていただっけておっります。

それは道交法上今しようがないというお話ありましたがけれども、であればほかの手はないのかということでもう一回質問させていただっけています。それはスクールバスなのか、例えば今歩道の幅が狭いのであれば広げるという手段も考えられるでしょうし、ほかに何かわざわざ今の安全な状態から法に適さないから危険な状態に移すというのが本当に正しいのかということ質問させていただっけています。御意見あれば。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

実は、歩道での自転車の事故等全国的にござっまして、何かあつたときに軽車両のほう責任ござっます。万が一歩行者と接触となつたときに、重大な責任を保護者が負わされるということござっますので、やはり交通法規にのっつって子供たち安全に走行できるように、こちら指導していきつたいなというふう考えておっります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） 基本的に法は守るべきだと思っますので、そこは最低限守らなきゃいけない。ただし、現状から変化することに対しての対応はきちつと取つたほう

いいんじゃないかと。それはいまいまでできる対応じゃないというのは十分承知しております。ですけれども、ここは検討していくべき、継続して検討していくべきだと思います。先ほどの4キロメートルの通学距離の改善も含めて併せて検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時59分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 永伸会の白澤良一です。

まず、1月1日に発生した能登半島地震で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私も東日本大震災で全国各地から多くの御支援をいただきました。私も所属する団体を通じて、微力ではありますが被災された地域の皆様の支援に取り組んでまいります。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、後期基本計画についてです。

まちづくりの道しるべとなる「第9次大槌町総合計画」の後期基本計画が来年度から始まります。その住民説明会が1月8日、13日、15日の3日間、町内9か所で開催されました。この説明会を中心に質問いたします。

(1) 住民説明会への参加者は94人とのことでしたが、「おしゃっち」での説明会には私も含めて3名のみでした。他の住民説明会の参加者も少ない状況です。参加者を増やすため、当局では今後どのような取組を行うのかお伺いします。

また、当日の様子は町広報に掲載する以外にもケーブルテレビやSNSなどで発信することも必要と思いますが、御見解を伺います。

(2) 住民説明会で出された質問には平野町長自ら答えておりましたが、各課長を同席させ、その場で答えさせたほうがよかったのではないかと感じました。各課長が住民の質問や意見を聞くことは役場の意識改革にもつながると思いますが、御見解を伺いま

す。

(3) 住民説明会では、町民アンケートの調査概要が示されました。今後の大槌町を担う10歳代～30歳代の回答を見ますと、「これから特に重点を置くべき取組」としては、「子育て分野」と「人口減少対策」の2つが突出しておりました。これらについて、後期基本計画にはどのように反映されているのかお伺いします。

次に、上下水道の料金改定についてです。

下水道は、令和7年度から平均45%引上げ、さらに、上水道は令和8年度から平均25%引き上げるとのことです。上下水道料金等審議会の答申に基づいた内容とはいえ、町民生活に与える影響が大きいことから質問するものです。

(1) 改定案では、一般的な家庭で20立方メートル使用した場合、令和7年度から月額1,040円増、令和8年度からはさらに月額810円増となります。町民からは「そんなにアップしなければならないのか」「経営効率化や経費節減にもっと取り組む余地があるのではないか」との声が上がっております。そこで、立て続けに改定するのではなく、令和7年度の次は令和10年度にするなど、数年かけて改定すべきと考えますが、御見解をお伺いします。

(2) 令和4年度の決算書によると、町内の上水道の導送排水管延長が12万1,955.17メートルですが、漏水箇所とその水量を金額に換算すればどれほどになるかお伺いします。

次に、小中学校給食費の無償化についてです。

学校給食費について、全国的には令和4年度時点で既に3割の自治体が無償化、岩手県内では現時点で33市町村中10市町村が完全無償化しております。近隣では宮古市と山田町が完全無償化、釜石市は第3子以降を無償化していることから、当町でも期待が高まっております。そこで、以下の3点についてお伺いします。

(1) 給食費無償化について、当局は「国が一律に実施することが望ましい」との御見解のようですが、これだけ多くの自治体が無償化していて今後も増えることが期待されます。もはや国ではなく、自治体トップの判断で無償化している状況ですが、御見解をお伺いします。

(2) 当局は、無償化しない理由について「物価高騰の影響は子育て世帯に限らず町民全体に及んでいる」としてはいますが、だからといって給食費を無償化しない理由にはならないと思います。少子高齢化や人口減少に歯止めがかからない大槌町にとって子供

が減ること以上に大変なことがあるのでしょうか。

平野町長が掲げた「事業の選択と集中」において、子育て世帯への支援はどのような位置づけにあるのかお伺いします。

(3) 子育て支援について、当局は、給食費の無償化に限らず、出産、医療、保育などと総合的に判断すると発言されております。ここでも「総合的」という言葉が、給食費を無償化しない言い訳になっているのではないのでしょうか。子育て支援の中でも、給食費の無償化は子供に直接届く支援であると考えますが、御見解をお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、住民説明会への参加者を増やすための取組についてお答えをいたします。

「第9次大槌町総合計画 後期基本計画策定」に係る住民説明会については、町内9会場で実施し94名の参加がありました。

参加者数については、多いところで22名の方に御参加いただき、活発な意見交換が行われました。しかしながら、議員御指摘のとおり参加者が2名から3名程度の会場があったことも事実であります。

住民説明会への参加者を増やすため、広報やホームページを活用した開催周知はもちろんのこと、SNSの活用や地元の自治会や町内会を通じた早期の開催周知などを徹底してまいります。また、ケーブルテレビやSNSなどでの発信についてはプライバシー保護の観点等の課題の整理や、SNS等での発信の効果を踏まえ検討してまいります。

次に、住民説明会での出席者についてお答えをいたします。

「第9次大槌町総合計画 後期基本計画」は、施策全体を網羅した骨格の計画であり、今後5年間のまちづくりの指針をお示しする説明会であるという観点から、三役のみの出席といたしました。

住民説明会でいただいた具体的な事業実施に関わる御意見については、各担当課と情報共有をしておりますので、実施計画へ適切に反映させていただきます。

次に、「子育て分野」と「人口減少対策」における後期基本計画への反映についてお答えをいたします。

初めに、「子育て分野」については、後期基本計画第2章「健康でぬくもりのあるまち

づくり」、第2節「子育て環境の充実」の取組として、「子育て環境の充実」と「安心して出産・子育てができるための支援の充実」を掲げております。

令和6年度については、既存の「子育て世代包括支援センター」の機能を維持した形で「児童福祉」と「母子保健」の一体的な支援を行う「こども家庭センター」を設置し、これまで以上に子供や保護者に寄り添った伴走型支援を行ってまいります。

次に、「人口減少対策」については、本町の抱える重大課題と位置づけ、総合計画に掲げて全ての施策が人口減少対策につながると認識をしているところであります。

総合計画を着実かつ計画的に実施し、誰もが「この町に住みたい、住み続けたい」と思える「魅力的」で「安心安全」なまちの実現が移住定住につながり、人口減少の抑止になるものと考えております。

次に、上下水道料金の改定についてお答えをいたします。

初めに、改定についての考え方をお答えをいたします。

料金改定は、当初令和6年4月での引上げを想定しており、引上げ幅も令和6年4月改定を前提に、収支均衡や一般会計繰入金を削減するため必要な料率として算定されたものであります。

今回、料金改定するに当たり、現在の景気動向や水道料金で基本料金を減免していることから、料率は令和6年4月改定を想定した引上げ幅そのままに令和7年4月に下水道使用料を、令和8年4月に水道料金をそれぞれ引き上げることで段階的な改定とし、住民負担の軽減を図ったものであります。また、料金等の改定は5年ごとに見直しを図ってまいります。

次に、上水道の漏水箇所とその水量、金額に換算した場合についてお答えをいたします。

漏水箇所については、漏水調査や異常水量の監視を行っておりますが、発生箇所の特定は困難であります。

また、令和4年度では、管理用や漏水に伴い収益化できない水量が48万4,000立方メートルであり、給水原価により換算すると9,500万円ほどになることから、漏水対策として老朽管更新工事を重点的に推進、継続してまいりたいと考えております。

次に、小中学校給食費の無償化についてお答えをいたします。

給食無償化は、本町の「子育て支援パッケージ」の1つの手だてとして捉えており、どの市町村も子育て支援の事業の全体像を見た上で、各市町村がそれぞれの状況を鑑み



て実施していると認識をしているところであります。

子育て支援は大変重要なことではありますが、町の限られた財源の中で何を選択し配分するかというところで、給食費については、今年度から物価高騰分の負担を実施しております。また、令和6年度においては町の負担を増額し、子供たちや保護者の方に影響がないよう措置しております。公費の一部負担は継続しながら、国県に対する無償化の要望は引き続き行ってまいります。

また、今後も景気の動向や子育て世代の環境等に注視して、当町の子育て世代にどんな支援が必要か的確に判断して取り組んでまいります。

次に、少子高齢化や人口減少に対する、対策となる子育て世代への支援の位置づけについてお答えをいたします。

本町の子育て支援策については、第9次大槌町総合計画後期基本計画の基本方針2・第2節において「子育て環境の充実」として掲げ、また、令和6年度当初予算編成におきましても重要施策として位置づけており、集中的に取り組む事業として推進するものであります。

次に、総合的な子育て支援策についてお答えをいたします。

本町では「子育て支援パッケージ」として、経済的支援と人的支援の両面から総合的に子育て支援に取り組んでおります。

経済的支援としては、国や県の施策に加え、令和元年10月から全ての保育料及び副食費の無償化を実施しており、また、昨年8月からは高校生世代までの医療費を無料化するなど、他市町村に劣らない経済的支援策を展開しているものと認識をしているところであります。

人的支援につきましては、助産師や保健師等による妊娠・出産・子育てに関する総合的なサポートを実施しており、本年4月1日からは「こども家庭センター」を設置し、子供や保護者に寄り添った伴走型支援の強化を図ることとしております。

今後も国や県の動向に注視しつつ、当町の「子育て支援パッケージ」の全体像を検証しながら支援の必要性について判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 御丁寧な答弁いただき、ありがとうございました。時間もありませんので順を追って再質問させていただきます。

まず、後期基本計画についてですが、住民説明会の参加についてです。

昨年の町長選挙の投票率を見ますと、60代が63.3%に対して20代では35.2%という大きな開きがあります。これは、若者の政治離れを防ぐためにも住民説明会の参加を私は必要だと思ってそのように質問しているわけです。広報とかホームページの周知は、私効果が薄いということが明らかではないのかとそのように感じています。SNSの活用とか、あとフェイスブックやLINEになると思いますが、これは既に活用されているのでしょうか。それともこれから活用することになるのでしょうか。

そして、また、周知に当たってはどのような工夫をしてどれだけの効果を見込んでいるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

住民説明会に関するSNSなどの活用につきましては、今後活用する方向で考えております。周知するに当たっては、説明会の内容などについて理解しやすいよう、また、説明会に興味を持っていただけるように工夫したいと考えております。

効果の見込みについてであります。現在は未実施であるため、推測がちょっと困難であります。若者世代がまちづくりへの参画が進むように努めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

明日の大槌を担う若い人たちの参加がぜひ必要と思っておりますので、今、課長さんが御答弁したような形で進めていただけたらと思っております。

それから、2番目の住民説明会の様子をケーブルテレビやSNSなどで発信を検討するということですが、検討するならば検討時期とか実施期間も併せて明確に示して欲しかったと思っております。改めてこの件についてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

総合計画の説明会になりますと、総合計画に係る住民説明会は次期計画の策定時と考えており、この計画は10年までになりますので、令和9年になる見込みであります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） すみません、確認なんですけれども、令和9年からやるということではよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議員御質問の総合計画の住民説明会については、令和9年、次期の計画策定となりますので、時期的には令和9年になると答弁しております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 了解いたしました。

何度も言いますけれども、やっぱり若い人たちに参加していただいて、たくさんの意見をいただくことが大槌町にとって重要だと思っておりますので、ぜひその辺については御答弁のとおりお願いしたいと思っております。

それから、住民説明会の対応なんですが、説明会では町長が自ら質問に答えていました、中には検討するという答弁をされたこともあったと私は記憶しております。その先に各課長が出席をしていれば、その会場でリアルタイム、即座に答えることができたのではないかというふうに感じています。改めて伺いますが、今後は各課長を同席させるかどうか、また、町長が検討すると答えたことについて、いつまでにどんな形で質問された方にお答えするのか、その2点についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

住民説明会の中で確認する、また、それを改めて回答いたしますと言った件については、今、各自治会または公民館の分館長さん等を通してその地区に回答をする予定であります。時期的にはなるべく速やかに3月中にはと考えておりますが、回答案ができ次第、各地区に対して公民館長さんに対して回答をする予定であります。

○議長（小松則明君） 町長の検討についてはどうのお考えですかという質問もあります。町長。

○町長（平野公三君） 今回の住民説明会については、どこまでも骨格という形で大きく捉えて説明会となります。もちろん細かな部分での御意見はいただきます。特に道路整備とか様々なことでハード面について御意見がありますが、しっかりとそれは持ち帰ると。担当課が出てきたとしても結果的には私がきちんと整理をするという形になりますので、いただいた意見、内容については確実に担当課との情報共有を図りながら事業計画をつくって、それを地域の方々にお返しをするという流れになりますので、基本的にはこういう大きな会議については担当課の企画財政課長、そして私、副町長、教育長と三役がしっかりとそろって出向いて町民の皆様の声を聞くという姿勢で十分ではないか

と思います。必要に応じては、もし地域から何かの課題でこの話をしたいとトピックス的なものがあれば、担当課の課長を同行させながら当たっていきたいと。この住民説明会以外にも出向くこともいろいろございますので、時々に合わせてながら基本的には三役での住民説明への説明を正面から当たっていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

先ほどの企画財政課長の3月中にお返しするという事ですので、質問された方が待っていると思いますので、速やかにそれをお願いしたいと思います。

それから、子育て分野と人口減少対策質問に対して、こども家庭センターについても御答弁をいただきましたが、これが設置されることによって、具体的にどんなメリットがあるのか。これ、子育てに関わる方々がこれなら本当に安心できるという、期待できるという、こう思ってもらえるような説明を新たにご提案したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

現状におきましても、一定程度体制のほうは整えているところでございますけれども、こども家庭センターの設置によりまして、主に人的支援の部分で、特に子育てに関する悩みや不安に対応するための相談支援機能の拡充を図るものでございます。具体的には、主に助産師や保健師が中心になって対応します母子保健の分野と、あと、当町では主に社会福祉士が担っております。児童福祉の分野につきまして、各専門職がこども家庭センターの専任職員として専属で配置されるものでございます。これによりまして組織的な整備を行うとともに各専門職の役割を明確化し、縦割りにならないように母子保健と、そして児童福祉分野をこども家庭センターが一体的にサポートしていくというふうな形になります。

また、少なくとも母子手帳が交付される段階からこども家庭センターとの関わりは持たせていただく形となりますので、そこから伴走型の支援は開始されますので、いずれにしても子育てに関する悩み事であったり不安などがある場合は、どんなささいなことでも構いませんので、こども家庭センターのほうへお気軽に相談いただければと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

今、テレビで見ている子育て世帯の皆さん方、これで安心できると思います。ぜひ今の課長さんの思いをセンターの活動に向けて頑張ってもらいたいと思って願っています。

それから、人口減少対策については総合計画全て（聴取不能）ということの答弁だと私は受け止めました。これはやっぱりあまりにも漠然とし過ぎたそんな感じで答弁を聞いていました。これで大槌町ならではの特色を打ち出せるようにならないと、やっぱり他の自治体に埋もれてしまうという懸念を感じています。アンケートに回答してくれた10代～30代の若い方々の期待に応えるような具体的な御答弁を改めて求めたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

人口減少対策の具体策であります。町長答弁のとおりこの町に住みたい、住み続けたいと思える魅力的で安全安心な町の実現が移住定住につながり、人口減少の抑止になるものと考えております。

総合計画において5つの基本方針を掲げておりますが、基本方針の1、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりを最も重要な基本施策と位置づけております。

特に若者がこの町に住みたい、住み続けたい、Uターンで戻ってきたい、大槌町に移住したいといったときに、仕事、働く場があるかが最も重要なポイントになるものと考えております。そのためにも産業を振興し地域に雇用を生み出し地域経済の活性化を図ることが重要であると考えております。そのほかには、全体と言いましたので、そのほかには、津波災害リスクのある当町では防災減災対策にしっかりと取り組み、子育て支援ゼロ歳から18歳までの教育、医療の確保などを充実させ、若者世代がこの町に住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりを継続して取り組んでいく総合計画を着実に実行していくことだと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

このまちづくりの総合的かがみをつくるわけですので、ぜひ若者が期待されるような計画にしてほしいと願っています。

それから、また総合計画策定についてお尋ねしますが、これ平成23年の地方自治法の一部改正で、これ策定義務がなくなったと理解しています。この計画策定は市町村の判

断に委ねられているのではないかとそんなふうに感じています。何か計画期間は10年とする自治体がまだ多いようですが、これを5年から9年以下とする自治体も増えているとそういうふうに向っています。中には首長の任期に併せて4年としたところもあるというようですが、機動的な見直しを重視して、大槌町でも期間短縮を検討してはどうかと思いますが、これについての御所見をお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 第9次大槌町総合計画は、基本構想の期間を踏まえて令和元年から令和10年までの10年間ということで、先ほど御指摘があったとおりであります。

総合計画については中長期的に町がどういうことを行うかというビジョンを持ってやらなければなりませんので、しっかり対応していくことがまちづくりを進める上で重要であろうと思います。ですので、10年間の計画期間は妥当であろうと私自身は思います。しかしながら、議員御指摘のとおり4年という任期の中でということございますけれども、やはり町長が替わった場合でもしっかりと新たな就任した町長が判断で計画期間中においても的確に計画を見直すことができるということでもありますので、そういう認識の下で約10年間のスパンの中で計画を立て、町長が替わればその中で様々な施策をしっかりと打ち出すことができるということになりますので、行政全体の流れがしっかりと財政規模も含めてどういう投資をするのかということを明確にしていくことがやはり10年の期間とすれば適切ではないかと考えているところであります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 了解いたしました。

やっぱり町長さんが自らの行政の継続性ということをかなり重要視しているということをお伺いしました。

それから、引き続き総合計画から質問ですが、私は議会でコンパクトシティーに関する質問したのは令和元年12月議会の一般質問のときです。その際に町長は、コンパクトシティーにつきましては大槌町東日本大震災津波復興計画に掲げており、計画の策定には大槌町災害復興基本条例に基づき公民協働体制で計画をしておりますと御答弁されています。その後、令和3年3月に大槌町都市計画マスタープランが改定をされています。この改訂版の10ページに第9次大槌町総合計画及び大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画に示されている以下の内容をまちづくりの目標として定めますという、そういう表現をされています。コンパクトなまちづくりを掲げている大槌町で、この今回の

計画はどこに反映されているのか、その辺についてお伺いします。

これは、なぜこういう質問をするかというと、総合計画というのは、町の一番上位の計画ですので、その点について確認をしたいと思ひまして質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

大槌町都市計画マスタープランは、市町村の都市計画に関する基本的な方針として、まちづくりの将来像や土地利用、道路などの都市施設の整備方針を明らかにするものがあります。

東日本大震災からの復興ハード整備は完了していることから、都市計画マスタープランとの関連性は、総合計画においては公共交通施策、浸水区域の土地利用検討、公共施設などの適切な管理などのソフト的な事業が主な取組であります。議員御指摘のコンパクトなまちづくりについては、文教拠点、医療拠点、行政拠点、産業拠点、各地区の生活圏が分散して立地しており、内陸部や高台へ移転した居住地の中心的生活圏との連絡の確保を図るため、復興後の町の形に合わせた交通ネットワークの確立が必要となります。

公共交通は、幹線交通として三陸鉄道、岩手県交通バス、支線交通として町民バス、デマンド型乗り合いタクシー、そのほか一般タクシーであります。各公共交通機関の役割を生かし、復興後のまちの形に合わせた利便性と機能性の高い交通ネットワークの確立を目指すことから、総合計画では第4章第4節「利便性の高い公共交通ネットワークの整備」に反映されております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） まずありがとうございます。御答弁いただきました。

やっぱり当時の議会で、私の質問に対して町長は、コンパクトなまちづくりは人口減少社会にあっての町全体の動線などを含めて動きやすい町であるとそういう考えを述べております。私はこの計画には本当に同感です。そこで提案ですが、今企画財政課長が御答弁申し上げた中で、これ、あとまた水道料金のことでもお答えさせていただきたいと思ひますが、町民の参加をいただいて100年後200年後の大槌のまちをどのようにデザインするかというフューチャー・デザインを策定して、ぜひ町民の方に示してこういう町なら私も大槌町に移住したいとか、そういう希望の持てるようなデザインをぜひ描く

ような検討をお願いしたいと思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

なかなか100年200年先というのは大変難しい状況であります。しっかりと今回の計画の中でうたわれたところありますが、時代時代に合わせて変化するわけで、人口減少もこれからどうなるかというのを見極め、また、近隣市町村の状況等も見極めながらやはり安心安全なまちづくり、そしてやはり多くの人たちが誇りを持ってここに住み続けたいというようなまちづくりのためには、広く多くの方々の御意見をいただくということは必要だと思いますから、ぜひランドデザインも含めてこれからの大槌をどうするかという部分については時々しっかりと町民の方々と膝突き合わせながらそういう機会をいっぱい使いながら町としての姿をしっかりと町民の方々に示していきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 100年200年のこれは、町長、いろいろヨーロッパ等に行ったときに感じていると思いますけれども、もう何百年の町が今の現代にマッチしたまちづくりをしていますので、そういうことをデザインしながらという質問をしたわけです。ぜひ実現していただけるようにお願いします。

それから、総合計画に関するもう最後になりますが、大槌町を含む地方自治体の今の現状を私は言うまでもなく都市圏の人口流出に伴う人口減少と、それから少子高齢化、さらに大規模災害の発生に対する可能性があります。厳しい財政状況などの多くの課題が山積している中で、これからもこの課題に対応していくことが町全体に求められている状況であります。先ほども町長さんが御答弁いただきました人が生きていく上で幸せとは何かを本当に根底に考えて、大槌町の未来を見据えた持続可能なまちづくりに努めてほしいと願っております。これは要望です。

引き続き上下水道料金の改定について再質問させていただきます。

昨日、山崎議員も質問されましたので、私はそれを拝聴して大変勉強になりました。かち合わないよう質問させていただきます。

1月21日の説明会では、今後の老朽管更新に備えた資金確保が課題との説明がありました。住民に料金の値上げをお願いする以外に役場としてはどのような改革ができるのか、まずこの点についてお尋ねしたいと思います。



○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） お答えさせていただきます。

上下水道の取組としては、施設の維持管理業務や水質検査業務などの効率化を進め費用の削減に努めるとともに、更新時においては施設規模の見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） できるだけ事務処理の中で、要素の中で、改革できるものについてはどんどん改革していただければと思っています。

それから、収益化できない水量は、これ令和4年度9,500万円ということですが、これは1年間でということと理解してよろしいでしょうか。

それから、この金額でちょっとびっくりしたのが、ほかの自治体も同類のところの自治体についてもこのような収益化できない状況にあるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 水量については、ほかの自治体との比較ができませんので、どの程度収益化できているかを示す割合がございますので、そちらの有収率といたしますが、そちらのほうでちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、岩手の水道概況という統計上の県内自治体の水道の事業の概況をまとめたものが県のホームページに載っているんですが、そちらのほう令和3年度までしか載っていませんが、そちらでの比較になりますが、県内28事業の平均が84.1%で当町はその数字を下回る71.2%という形で低い水準にあるというふうになっております。あと、最初の1年間での数字であるかというところですが、1年での数字になっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） この本当にエネルギーを使って、本当に安全安心な水を各家庭に供給する中で、9,500万円ほどのロスがあるということをお知らせいただいて、ちょっとびっくりしたんですが、やっぱりぜひともこの集計できないものの量を削減するようにぜひ町全体として取り組んでいただきたいとそのように考えます。

この漏水の主な要因というのは、震災で被災しなかった地域の管が老朽化しているのでしょうか。それから、こういう地域は町全体の何割ぐらいになるのか。大体でいいですので、例えばその震災復興で新しくなったところとそうでないところの割合でも結構

ですので、漏水の主な要因としてのエリアについてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 老朽管更新等についてですが、当初で耐震管を使用して耐震化のほうも老朽管更新と併せて図っているところですが、その更新延長ですが、今現在で4割ほどとなっておりますので、6割ほどが今後更新等が必要になってくるものかというふうに捉えております。

あと、漏水調査等で随時確認行っておりますけれども、主に排水管で漏水が発見されるということは近年なくて、給水管、需要者のお宅に引き込んでいる管の部分が年間四十数件とかという形で発見されておりますので、そちらの部分が大きくなっているのかというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 老朽管に対しては漏水があるのかという……

○上下水道課長（阿部文友君） 老朽管の部分で言いますと、40年以上の管路を更新しておりますので、直にその場所が漏水発生したから入れ替えるということではなくて、年度更新みたいな形で40年以上経過したものを対象として行っております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

もったいない水をやっぱり無駄にしているような感じがしますので、ぜひエネルギーを使って町民のために清浄化した水ですので、一滴たりとも無駄にしないように正しくお願いしたいと思っています。

それから、老朽管の更新工事は今後重点的に取り組むということをお答えありましたが、これ年間ではどのぐらいのペースで進んでいくのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君） 今現在進めている事業のところでお答えさせていただきたいと思いますが、現在浪板地区のほうを施行しておりますが、こちらの地区の更新予定のほうは延長が2.1キロメートルございまして、それを4工区に分けて4か年で更新を進めているところでございます。こちらのほうは令和4年度から事業のほうに着手していきまして、令和7年度までの期間で現在事業のほうを進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。今、課長が老朽管の工事、重点で取り組むということですので、先ほど繰り返しになりますけれども、もったいない水を一滴た

りとも逃がさないような対策をしていただければ安心して町民の方も利用できると思います。

それから、これ水道料金の上下水道料金の最後の質問になりますけれども、答弁では料金改定は5年ごとに見直しを図るということでしたが、これ矢巾町では、水道施設の老朽化に伴って水道サポーターワークショップを開催して、将来の水道事業をどのように考えるか、先ほど言いましたフィーチャーデザイン構想を考えて持続的なまちづくりを進めていると伺っております。このことについて既に上下水道課長さんは県内の主管課長会議等で御承知のことと思いますが、ぜひ参考にして取り組んでいきたいとそのように。これは要望です。ぜひよろしくをお願いします。

それから、すみません。3件目ですけれども、小中学校の学校給食費の無償化について再質問をさせていただきます。

新聞でこの前に確認したんですが、青森県が小中学校給食の一律無償化を打ち出したという報道がありました。この記事を見たときに、これはやる気になれば無償化ができるということを示しているのではないかとそのように思います。給食費無償化はどんどん今全国的にも広がりを見せておりますので、もちろんその自治体の財政力の格差等もございしますが、人口減対策に力を注いでいる大槌町としてもぜひこれに取り組んでほしいと願っておりますが、これに対するコメントをお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 子育て世代に対する人的な支援、先ほど私のほうで答弁しましたとおり、経済的な支援、人的な支援ということでやっております。先ほどお話ししたとおり、パッケージとして必要性は十分に承知をしております。今回は無償化にはなりませんでしたが、物価高騰等々でその食材費については町からの補助という形で考えております。

これからということではありますが、国においても広くこの前の子育て支援の異次元的なという部分では無償化をするというような項目もありますし、国において指導すべきものではないかと思えます。県においても先ほど青森県の件も話が出ましたけれども、決してやらないというわけではなくて、状況を見ながらということになります。取捨選択すれば、子育て世代につきましては先ほど答弁申したとおり保育料の無償化、そして医療費18歳まで無償化、それを実現してございまして、金額的には間違いなければ5,000万円ほどの状況であります。ですから、必要性や取捨選択となりますので、これから状況

を見ながら無償化については考えていくということになるかと思いますので、決してその部分をやらないというわけではございませんが、今の財政状況を踏まえながらもしっかりとその辺は時々に合わせてながら考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

この厳しい財政のもとで自治体独自というのはかなり私も厳しいということを経験しながら御質問をさせていただいたわけですが、ぜひこれは町長さん自ら国県に働きかけて実現できるように頑張って汗を流してほしいと願っています。

以上で質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時02分

○

再 開

午後 1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 永伸会日本共産党の阿部俊作でございます。

初めに、今年初めの能登半島地震の被害に遭われ、亡くなった方に対して御冥福をお祈りするとともに、被災者の方にはお見舞い申し上げたいと思っております。

本当に自然の猛威ということ、人間の感情とは関係なくもう来るものだと思ってきました。そして、自然としっかりこれから向き合って安全安心な生活が送れるよう共に頑張っていければというふうに思っております。

また、人々が亡くなるということに関しては、戦争に対しても1人の指導者の欲望に追随せず、平和を求める世界の人々と連帯し、人間の尊厳を守る声を一緒に上げていきたいと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

まず、私は3つのことをお尋ねいたします。

1つ目は震災津波遺構について、2つ目は大槌の歴史について、3つ目は子ども・子育て学習環境についてお尋ねいたします。

初めに、今まで何度か赤浜の旧民宿跡地についてお尋ねしてきましたが、私はARに

よる災害の可視化を否定するものではありませんが、現実の映像であっても昨今の映像技術の進歩は目覚ましく、架空であるか現実であるか、その判断は人によって多様化するのではないのでしょうか。

私は、実際にあった建物の一部でモニュメントを造り、震災津波の遺構にすることで災害学習に大事な教材になると思いますが、当局の考えをお尋ねします。

次に、当局の歴史調査などが積極的に進められていることに敬意を表します。

歴史は遠い過去のことと思われがちですが、私は、今未来に向けて私たちが歴史を創っていると思っています。過去・現在・未来へと私たちの思い・文化、そして先人の思いや願いも継続し伝えることは大事なことでないのでしょうか。

最近の歴史調査を通して分かったことなど、あればお知らせください。

次に子ども・子育て学習環境についてお尋ねいたします。

物価高は家庭に大きな負担をかけていると思われまます。県内の市町村では、子育て支援としての学校給食費の無償化をしているところが増えてきており、各地で子育て世帯に対して支援を行い、移住を勧めているところもあります。

学校給食費の無償化については、当局の考えについて何度も聞いておりますが、全国的に広がりつつあり、私のところにもその要望がありました。最近の新聞報道で、貧困からの脱却について、学校給食についての記事がありました。

私は、町民からの要望を伝える責務があると考えているので、もう一度学校給食費について検討していただくようお尋ねいたします。

学校給食費の無償化について、当局の見解をお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、震災津波遺構についてお答えをいたします。

町では、震災の記憶を未来永劫に継承するため、令和3年度から交付金を活用して震災遺構跡地である旧民宿あかぶ跡地にモニュメントの整備を検討してまいりました。

しかしながら、具体的な整備（案）は意見の集約に至らず、本年度で交付金事業は終了することから、検討してきたモニュメントの整備以外の方策も含め、災害学習や伝承活動に何が必要なのか、幅広い視点で有効な手段の検討を進めてまいります。

検討に当たっては、地域住民や震災伝承活動の団体からの御意見を踏まえながら、あ

らゆる可能性を排除せず、これまでに御寄附をいただいている「災害の記憶を風化させない事業基金」の趣旨にのっとり、幅広い視点で進めてまいります。

次に、子育て支援についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、県内でも給食費を無償化する市町村が増えてきておりますが、無償化を実施しているところも子育て支援の一環として行っているものと認識をしております。

当町では、早い段階で第一子からの保育料無償化を実現しているほか、今年度は新たに高校生までの医療費の無償化を実施しております。

子育て支援は大変重要なことではありますが、町の限られた財源の中で何を選択し配分するかというところで、給食費については今年度から物価高騰分の負担を実施しているところでもあります。

また、令和6年度においては町の負担を増額し、子供たちや保護者の方に影響のないよう措置しております。公費の一部負担は継続しながら、国、県に対する無償化の要望は引き続き行ってまいります。

大槌の歴史については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、歴史調査についてお答えいたします。

中世の城館を代表する県指定史跡の「大槌城跡」や南部藩の財政を支えた江戸時代の豪商「前川善兵衛」に関する町指定有形文化財の「前川家文書」などに代表される大槌の貴重な歴史文化は、これまで長い年月をかけてそれぞれの時代において、多くの人の手によって受け継がれ、語り継がれ、守られてまいりました。

議員の御指摘のとおり、これまで創り上げられてきた歴史文化は、現在に生きる我々の責務としてしっかり守り、そして先人たちの思いとともに後世へ継承していくべきものと考えております。

町長の施政方針演説にもありましたとおり、町では文化財保護の内容を「見える化」するために、基本方針と具体的な措置をまとめた「文化財保存活用地域計画」の作成に取り組んでまいります。その作成過程におきましては、町内における文化財の掘り起こしをするべく、地域に出向いて歴史調査を行ってまいります。

その一例としまして、町外の住民からの問合せをきっかけに、昭和30年代等に発行された俳句の句会に関する同人誌に記載があった「大槌の尼寺」や「小槌寺野滝不動」に

ついて、関係者への聞き取り調査や現地視察によって、どちらも地域の中でその付近の方々によって信仰のあった場所であり、そこで開かれていた句会が過去に存在していたことなどが今年度の調査によって明らかになりました。

このように、町内に眠る歴史文化について積極的に調査を進めることにより、大槌の歴史に触れ、魅力を感じられるよう、引き続き文化財保護の推進に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは、通告書の順番に沿ってお尋ねいたします。

震災津波遺構についてということで、何度も話をしてきました。それで、私は高校まで津波を知りませんでした。津波というのはどういう現象なのか、それを分かるまで全然、確かに津波があったことは知っていました。多くの方が亡くなったことも知っていました。だけれども、その時点になってみて逃げようとも思わなかったし、何だろうというそういう思いが一番先に立っています。そして、今回の大槌町の東日本大震災津波によっての状況を見て、そして赤浜にあるこの船が上がった民宿、これを見れば一目で分かるというのを思っ町で町条例もつくり、それで進めようとしたんですけども、それがうまく進まなかった。そこで、ここを何とか当時の民宿の鉄骨なんかも取ってありますので、これを使ったモニュメントというそういう声が上がっておりますので、再度町長にお尋ねしたいと思います。

町長、さきの新聞報道などなどでモニュメントの検討材料というか、そういう話も出ていましたので、ぜひこれは実現してほしいという、そういう思いでまたお尋ねします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 議員御指摘の民宿あかぶのモニュメントの件につきましては、町長答弁にありましてとおり令和3年度から検討を進めてまいりました。ただ、やはり意見の集約に至らなかったといったところもございます。

しかしながら、町でも基金条例を設置し、未来永劫に伝えていくといったところで進めております。そういったことを踏まえまして、今回これまで御提案してきたモニュメント案というのは、一度その整備以外の方策も含めて改めてその震災伝承事業に必要なものは何かといったところを、再度幅広い視点で検討していきたいというふうに考えております。ですので、鉄骨であったりそういったものも含めた検討を進めていくといったふうに考えております。

○議長（小松則明君） 町長の答弁で、新聞紙上で書かれていたことに対する答えも答

弁いただきたいです。では、町長自らお願いいたします。町長。

○町長（平野公三君） この前のお話したのは、赤浜旧民宿あかぶの跡地の部分については、しっかりとモニュメントへ向けてしっかりと取り組んでいくということでお話をさせていただきましたので、令和6年度においても同じく地区の方々、あとは、団体で伝承しようとする団体の方々と一緒にこのモニュメントを含めた在り方については検討していくということになります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 私は、この地域の震災遺構ということにこだわるのは、ただ単に震災遺構だけではなく、いろんな交流する人口、人の流れを町の赤浜方面あるいはまた、リアスシーニックライン、いろんなところにいざなうことができるそういう施設でもあるなということも考えました。

それから、学習する、ものを学ぶということがとても大事なことだと思います。今までこの町で何度も何度も津波の被害を受けながらどうして命を守れないのか、そういうことをずっと考えてきたときに、自然と向き合う、多くの人々が亡くなった被害の大きさをずっと伝えることが一番（聴取不能）だったので、確かに津波被害を受けた人にとっては命という一番大事なものの被害は大きな要素になります。しかし、それ以外に津波を知らない子供たちには、恐怖でなくしっかり自然の動きを分かってほしいとそういう思いの学習施設として私は提案しているものであります。

その辺について、何か御意見というか考え、私はこのように思っているんですけども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 分かりますか。協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） まず、旧民宿あかぶ跡地のところは、その考え方をまとめる中で、やはり津波の脅威であったりとかそういったものも学ぶ場所であるというふうな位置づけにしております。こういったところで、今年度私が視察対応等をしたところで、実際その場所をARを通じてお伝えしました。そういったところで、やはり赤浜地区の場所というのは、震災前の防潮堤の高さであったりまちづくりにおいて、高台に移転していったその場所で一度に確認することができる。逆に、また、地区別慰霊碑のところから眺めると、蓬莱島が見え、その後防潮堤があり、民宿あかぶのARが見え、自分の立っているその移転先といったところで、そういった復興のまちづくりであったり、そういったことも含めて学べる場所であるなというふうに私は実感



しておるところです。そういったところからも、今後、学校、教育委員会のほうと連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 前向きな、お答えと思います。

ですが、しっかりと本当はもう13年たちました。震災から。そして、その直後に条例をつくってこうしようというそういうまちづくりの方向性もあったわけです。また、私が震災にあった鉄骨等を大事にするというのは、私自身が津波の、チリ地震津波かな、そういうときの木のくいがあるというのを聞いて、行ったことがあるんです。高校のバイトの時、須賀町に富士化学工業というものがありません。そこにあるということで、そういうのがあるのかということで、すごい感動を覚えています。現実にそういうのが残っている、これはやっぱり私も現実的にあるものを見せることが大事だと思います。

さっきも言いましたとおり、AR、VR様々ありますけれども、そういう映像というのはこれからの子供たちもしょっちゅう見ているわけです。それがずっと入ってくれば、実際の災害の映像であったとしても、なかなか現実的に捉えるというのは難しいんじゃないか、そういう思いもあり、ですからそういうところをしっかりとモニュメントを震災当時のものを使って造るというのは大事ではないかということで申し上げました。

前向きにしっかりと検討していただきたいし、町民の皆様も、私も津波の後見るのはつらいですし嫌な思いもあります。ですが、やっぱり自然のそういう猛威と向き合っていく、そういう学習の場にしようというその思いを分かっていたいただきたいと思います。

そういうことで、次に移ります。

大槌の歴史について、いろいろ文化財調査委員等々を雇用いたしまして調べてきていると思います。それで、どのようなものが大体調査の中で浮かび上がってきたのか、その辺お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部議員の質問にお答えします。

教育長答弁のほうにもありましたけれども、「大槌の尼寺」と、「小槌寺野滝不動」をこちらのほう個人の方から情報を得て調べているところで、そのほかに大槌の郷土史家の方から、金沢地区の深渡地区のところにあるんですけれども、その石碑の調査とか、あとは小槌大明神、鰐口と神社みたいなところの前に平べったい鐘の鳴らすやつなんですけれども、そちらのほうは元禄14年、1701年の非常に古いものであると。そのほか今

後、随時その紋章とかいろんなものの所在の調査とか、そういったものも進めたいと思っています。また、釜石の観音寺というところあるんですけども、そこに前川善兵衛が寄進した石灯籠のほうがございます、こちらのほうもちょっと現場のほう確認しておりまして、なぜそこに寄進されたものなのかというのを今後調査していくというところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 少しずつではありますが調査が進んでいるということで、あと、一般会計の予算書ということで委員会のお尋ねしようかとは思ったんですけども、ついですのでもちよっこここで尋ねますけれども、社会教育費の中に碓川台場石板移設設置工事というのが出ております。47万9,000円。これについて……

○議長（小松則明君） 俊作議員、歴史の部分では当初予算という名前は出さないでください。それはお願いします。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。すみません。これは予算委員会のお尋ねに言います。それから、当初予算を出すなって言われても……

○議長（小松則明君） いや、当初予算という名前は出さないで言ってくださいということです。

○10番（阿部俊作君） 郷土歴史館、それから郷土資料館の建設ということでずっと申し上げておりました。それから、今、いろんなものを調べていろんなものが出てきている。そういうことでこの建設、ちゃんと実効性あるものにしてほしいという思いでありますけれども、ただ、積立金は今年度はたった1円。利息分しか計上されていないように思うんですが、郷土歴史館を大体建設めどとか、そういうのはありますでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えいたします。

教育長の答弁のほうの中にもございましたけれども、町のほうで「見える化」ということで、今後の文化財の進め方を道しるべとなるものとして、文化財保存活用地域計画というのをこれから進めていくところです。

その時点で、現在いろんなところに分散して収納しているんですけども、そちらのものの量、そちらを収納するだけの量を確保する部分の調査ですとか、あと、これからこの計画を進めていく上で、悉皆調査という全体の調査を進めていきますので、そういったのを見ながら実際にどれぐらいの容量、どれぐらいの面積が必要かというのを含

めながらそちらのほうを随時進めていくということになります。

基金のほうですけれども、今年利子1円しか入っていないということなんですけれども……

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。それは委員会の部分で言うことで、予算についてもまだそれは質疑応答でこれから決めていくことで、それが決まらなかったら今の発言はどうなるということになるので、余分なことは言わないでいいです。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 分かりました。

文化財保存地域計画に持って行って進めていくということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは、町長にお尋ねします。

いろいろなこのまちおこしということで、ビジョンということをおっしゃいました。

そういう中に郷土資料館等もビジョンの中に入っているのかなと、その辺お尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 郷土資料館につきましてはやはり必要だと思います。先ほど教育長含めて、担当生涯学習課も含めて、今、計画を文化財保存活用地域計画というのをつくりまして、その中で具体的なものになっていくという形になりますので、規模感含めて様々な形から基金の積立てとか、様々な形で文化財を大事にするということが明確になりますので、それを受けながら財政的な裏づけをしっかりとしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） よろしくをお願いします。

あとは、埋蔵文化財等が出てくると、工事をやっている場合に埋蔵文化財が出てきたりすると工事が遅れるし、その事業者にとっては毎月毎月社員を雇用しているわけですが、その支払い等が遅れてしまう、そういうことも懸念されて埋蔵文化財についてはあまりいい顔しない部分がありました。私もそういうところに勤めておりました。

そういう点で、その工事そのものを見ながら進めるわけなんですけれども、その辺埋蔵文化財、どういうものがあるか。どうしても発掘調査が必要になった場合は、ある程度の工事費用の何%、何割ぐらいか入れる、その期間を見ながら土木建設業者等によるそういう方法もあってもいいんじゃないかなと。農業におきますれば、1年まとめてお金を来るんじゃなく、農業生産するために概算でこのぐらいということで渡して、最後に12月にしっかり決算というか確定の金額を払ったりと農協関係でそういうこともあり

ます。

ですから、埋蔵文化財、この町の歴史を伝え、それからいろんなほかの市町村に対しても交流人口があって、観光様々な活用できる部分があると思いますので、その辺も検討していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 時間止めてください。

俊作議員、埋蔵文化財発掘調査費というものを工事費の中に入れて、そして仕事をしてくださいということなんですか。違いますか。分かりやすくもう一度お願いいたします。

○10番（阿部俊作君） すみません。いろんなやり方があるとは思いますが、検査する前にそういう埋蔵文化財、工事の途中で出てくる場合が多いわけです。そうなった場合、工事がストップしてしまって時間がかかると多くの社員を抱えた会社にとっては大変ですよということです。その辺を何とか埋蔵文化財というのは町民の財産だったり、あるいは世界的な遺産であったりとかそういうものもありますので、そういうことを考えてみて検討してはいかがですかということです。こうしろ、ああしろではなくて、そういうことも考えることもあるのかと思って、ちょっとここで検討の一つとして埋蔵文化財を守るという部分ではこういうことも考えられないではないでしょうかというお尋ねです。

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員、私判断に困るんですけども、仕事やっています、埋蔵文化財が出ました。そしてその会社が休みました。従業員が大変ですということですか。何を聞きたいんですか。

○10番（阿部俊作君） 会社の仕事の補償はできないか。

○議長（小松則明君） ちゃんと補償って言っていただければ。

○10番（阿部俊作君） 言葉が出てきませんでした。すみません。

○議長（小松則明君） その部分に対して、当局、お願いいたします。地域整備課長。

○地域整備課長（中野智洋君） 掘削工事に伴う文化財というか、そういう遺跡等々が発掘された場合の対応についてですけれども、基本的にはどういうものがあるかということ調査するために工事中止命令をかけることになると思います。それが軽微なものということであれば、解除命令に伴って工事期間の変更をして工事のほうを進めるということになると思います。

また、工事発注した際には、当初前払金というのがありまして、建設工事であれば45%ぐらい最初に資材購入とかそういったもののために支払うことという制度があります。

話元に戻りますけれども、埋蔵文化財等が出てきたときに長期間にわたり、例えば調査が必要だと、もしくはこれは工事を諦めざるを得ないような状況になってそういうこともあると思います。その場合には、その時点で工事を打ち切って精算工事を行って、もし工事を再開できるのであれば、その時期に改めて再入札をすとかそういった対応をする、もしくはそこを保存するというのであれば工事のほうの実施を諦めると、そういう対応になってくるのかなというふうに思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。

工事がストップするということになったり、あるいはまた別の新たな入札となれば、やっぱり大変だな、工事業者。その辺は分かりました。ただ、やっぱり補償という形でそれなりの対応、また、土木建設は主に遺跡とかそういうのに当たる場合も多いので、その辺その前にやっぱり教育委員会ではどこに何があるかというのをいろんな話を聞きながら調べておいていただければと思います。いかがでしょう。調査、今後の。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

町内の文化財のそういう埋蔵文化財があるところを包蔵地というんですけれども、そちらのほうにつきましては、教育委員会のほうでは一応把握しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） また、最近歴史の中での文化財展というのはなくなったので、この辺も今後考えていただきたいと思います。

過日に、三陸歴史のシンポジウムというのが宮古でありまして行ってきました。予定人数をはるかに超える人たちが北は北海道から東京までかな、多くの方が集まっています。これだけやっぱり歴史に興味がある。それから、大槌は大槌らしさというのはこの歴史になる中にあるんじゃないかと私は思うんですが、大槌らしさというこの町の成り立ち、これをしっかり町民と共有できればいいかと思いますが、いかがでしょうか。教育長、町長どちらでもいいです。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明） お答えいたします。

文化財を活用した文化財展等につきましては、施政方針演述にもございましたが、今年度県の文化財のほうと協力しながら大槌の文化財の展示等を文化祭においてやってい

きたいと考えております。

また、それ以外のところでも今年度から採用した2名の調査員が非常に積極的に動いておりますので、可能な限りそういったものを町民の皆様に周知しながら、また、よその地域からも来ていただいて、多くの歴史を知っていただくというふうなことには力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 昨日、同僚議員から大槌という地名が岡山県にもあるということで私も調べたら本当にありました。大槌って何だろうなということで教育長にも少し話しました。

全国というか、今のところほか1か所しかないんですけれども、この大槌つながりのコミュニティーというか、交流というのもできるのではないかと、そういう歴史の交流というのを私はこの町らしさがはっきり出てくるんじゃないかと思うんですが、その交流確保についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

今、阿部議員のほうからお話ありました、ほかの岡山に一つあるということなんですが、ちょっと私のほうも勉強不足でちょっと分からなかったんですが、こちらについても今後、交流ができるかどうかということについて検討していくという考えでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

今後、この埋蔵文化財をはじめいろんな歴史調査が進められることを期待しております。

私は、町全部に遺跡や歴史がある、そういうことをずっと申し上げてきました。それを掘り起こすことによって、町の隅々まで皆さんの目が届き、関心が湧くんじゃないかとそう思っております。

金沢は金山、小槌は鉄、その奥のほうまでの様々な物語があります。物語を利用してまちおこしをしているのは、民話では遠野、いろんなところでそういう歴史を伝え、そして町民の誇りとして観光交流様々なものに活用しております。そういうことを改めて感じております。だから、まちの隅々まで目が届く、こういう歴史文化をもっと大事に

して行ってほしい、さらなる発見・発掘を期待しているところですがどうですか。教育長。どのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明） 大変ありがとうございます。

今、議員がおっしゃられたことを含めまして、これからの計画の中でそういったものを盛り込みながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 交流人口、大槌らしさということで町長もいろいろ考えていましたので、町長も今こういう歴史に対しての交流とか、そういうことについてはどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 歴史そのものもちろんそうなんですけれども、議員御指摘のとおり交流人口とか様々な視点で、大所高所からやはりこの歴史を活用したまちづくりというのを視点を置かなければならないと思います。

ですから、やはりいつも議員が御指摘のとおり、誇りを持てる、その歴史の中から大槌人としての誇りが持てる、愛着が持てる、そういう流れの中で地域内における様々なイベントを通じながらそういうものを醸成していくこともそうですし、先ほど大槌という名の下に地域のつながりということもありますから、多くの町外の方々とのつながりも大事にしていくという視点で、交流人口も含めていろいろと交流を図ってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 大槌には大槌だけの人ではなく、いろんな人が入ってきている昔からの様々なつながりがあります。調べていけば世界各地からのそういう人が来ている。遺跡もあります。そういう言い伝えもありますし、古文書もあります。その辺をやっぱり今後ともしっかりと町の宝として進めて行ってほしいと思います。

次に、子ども・子育て学習環境についてということで、学校給食費を上げました。

それで、一番私が気にしていることは、今までも議員の皆さんもお話ししましたが、町の経済これ大変だ、当然まだ子育て世帯も大変だ、そういう状況で町長も考えていくということですが、もっとしっかり子供たちにどういう支援をするか考えるということで、私の答弁には答えたような形にはなっておりますけれども、早くそれ

をやってほしいということで、もう一度お尋ねします。

まず一つは、今まで国、県にいろんな働きかけをしてきました。さらに続けて働きかけをしますということを答弁なさっておりますので、どのような働きを何回ぐらいやってきて、国、県の反応はいかがなものだったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明） お答えをいたします。

回数については、そうそうしょっちゅうしているわけではございませんが、県においては、県教委と市町村教委の意見交換会の際に、昨年度も今年度も学校給食についての話題がありましたが、その際でやはり公平公正をやるのであれば、各市町村がやっぱり様々な差があるので、何とかそこら辺のところを進めていただけないかというふうなお話はしておるところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） さきの議員の答弁でも出ました。それから、高校医療費等無料化を進めている大槌ならではの施策みたいに御答弁なさいましたけれども、私の資料によりますと、高校までの無償化は33市町村ある中で22市町村が高校医療費の無料化を進めております。大槌だけの特別なことではないです。さらに、そういう町もありますし、市町村ある中で学校給食費無料化進めている。これはもっと早く考えていただきたいという思いですが、その辺見通し等をかけていただきたいのですが。

○議長（小松則明君） 町長ですか。町長。

○町長（平野公三君） 今のところを一つだけ。担当課長のほうからなんです、今の医療の部分について33市町村のうち23が実施されているということです。ちょっとその辺全体分かるか。その辺の、うちは無償化するところあるけれどもその辺。

○議長（小松則明君） 全部無償化か、無償化ではないところがあるのか。

○町長（平野公三君） うちは完全に無償にしているので、全額でやはり結構な金額1,000万円ぐらいかかってこの10月からかかってやっていますので、自信を持っていますので、その辺ちょっと詳細分かれば調べてちょうだい。

やはり様々に予算があって、もちろん重要な財源で、やはり子育て世帯に対してはしっかりと手当てをしなければならぬと思っていました。特に、やはり今回の様々な物価高を踏まえるとなかなか厳しいという状況を感じておりましたので、上げる部分は上げながらもその部分については全額公費という形で取らせていただきました。



国への要望も、もちろんそれは決して突然ではなくて、国が大きく今回の異次元の対策の中で学校給食費の無償化を掲げておりますので、それにやはり言った限りはやっってくださいということでの要望はしましたので、回数については、これは今のところ詳細ないんですが、決して1回2回ではないことは事実ですので、国レベルでのお願いはずっとこれからもしていきたいと思えますし、先ほど臼澤議員のほうからも出ました青森の件もそうですし、県内においても様々に学校給食費の無償化に対する議論がいろいろ出ておりますので、令和6年についてはこういう状況はありますけれども、しっかりとこの部分はパッケージとして子育ての中の学校給食無償化という部分についてはしっかりと捉えて取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。

私が言いました高校までの無償化という資料なんですけれども、これは岩手県の保健福祉課、健康国保課というところからの資料によりまして申し上げたところです。これは県会議員にお願いしてその資料を取り寄せてその結果をお話していたしましたので、それで学校給食費と関係ないように思われますけれども、家庭の事情が大変だとやっぱり子供たちに相当な影響がある、そういうことで私自身も不登校ではないんですけれども行きたくないというのはそれはあります。様々なお金の問題とかということで、そういうこともありました。不登校について今現在ずっと問題にされておりますけれども、これもやっぱり家庭が苦しいと子供に影響がいくのではないかと。その支援としての学校給食費、今は物価高で大変な時期だからこそ、今だからこそやるべきではないかということで取上げておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明） お答えをいたします。

確かに不登校は家庭環境等も起因しているものが確かに増えてきているというのは事実でございます。ただ、それが給食費に直結しているかということになると、しっかりと調査をしなければいけないのかなと思えますが、そんな家庭には就学支援という形で給食費は全額保障されておりますので、それ以外のところでというならまた調査をしながら調べていく必要あるかと思えますけれども、よく食は命ということになってございます。先ほど私、午前中の答弁でも言いましたが、当町においては高度肥満率が県の倍。これは高度であって、ただの肥満率になると5倍というほどの人数、パーセントが出て

きております。やせすぎはというと、8年生において男子が3%ぐらい、あとは0%ということで、学校給食が健康面にやっている方もそれも今は一端でしかないですが、これから正確に調査をする必要があるかと思っておりますが、いずれ就学支援等で十分にされているのではないかとこのところでは理解しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） いろんな家庭環境の中で、それを必ずしも学校給食費というわけでは私は言うておりません。子育て支援、町として子供たちをどのように思うか、それ大事に思っずと答弁聞いて思いますけれども、さらに一步踏み込んで子供に直接支援というのはこういうのもあるんじゃないか、全国的にそれが進んできていますよということでお尋ねしているわけです。

それから、肥満ということなんですけれども、やっぱりこれは学校にちゃんと行って運動する。これが一番大事なことだと思います。家庭になると最近はゲームとかテレビとか、意外と体を動かさない遊びが増えております。この辺の問題もあろうかと思いません。それから、食事に関しても糖分が多過ぎると、そういうふうにはカロリーオーバーになります。そういう食生活、食育ということも言われておりますので、この中で学校給食というものの大事さを皆さんは分かっているとは思いますが、さらに一步進めた対応をということで私はお願いしているわけです。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明） お答えいたします。

パッケージということで話はしておりましたけれども、健康面についてはそのとおりであります。食育につきましては各学園においても毎年のように実施されておりますし、保護者に向けてもこういった食べ物をこういうふうにとると効率的でいいですよというような情報提供もしているところではございます。何もしていないということではございません。

また、学校で運動する機会ということですが、学校では体育の時間と、前期ですと業間休み。それから朝、放課後等で外で遊べるようになってございますので、ただそれだけで運動不足が解消されるかというとなかなかそうではないというのはあります。ただ、後期は部活動等でもやっていますので、全て学校でというのはなかなか厳しいかなと思っておりますので、御家庭のほうにもそういう情報を共有しながら時間を取っていただければなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 学校側の努力も、また、当町の努力も分かりました。これ以上はもうこんなもんですね。

ただ、本当の子供たちに目を向ける、いろんな目の向け方があると思います。そういうことをしっかり見ながら何がいいかをさらに皆さんと共に考えていこうではありませんかという思いですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 将来を担う大槌の子供たちに、直接的なもちろん支援ももちろんそうですし、それを保護する方々に対してもしっかりと経済面、あとは人的面様々にサポートをしていくということは大事だと思います。やはりそういう部分では、これもあれもということもあるとは思いますが、できる限り子供たちのためにということできっかりとやらせていきたい、やっていきたいと思えます。過日においても、エアコンがついてないという状況につきましては、議会の御理解をいただきながら今年の9月までには準備をするという状況もありますので、学校環境を含めてしっかりと向き合っていくと。もちろんそれは時々緊急的なものはあろうと思えますが、それは議会、また、町民の皆様としっかりと話し合いながら緊急的な対応、長期的な視点に立った施策もしっかりと打ち出していきたいと思えますので、人口減少の中で子供たちを大事にということもありますが、将来を担うこの大槌を含めてその子供たちの育成のためにはしっかりと皆さんで汗をかいていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（小松則明君） 俊作議員、町民課長が資料を持ってきたので、発言させます。

町民課長、少し息整えてもいいですよ。

○町民課長（小笠原純一君） 失礼いたしました。

先ほどの質問にありました高校生までの子供の医療費の助成制度でございます。

県のほうで行っております18歳までの子供医療費につきましては、非課税世帯が対象になっておりまして、課税世帯につきましては、入院に対しては自己負担5,000円、通院は1,500円の自己負担が伴いますが、これにつきましては、大槌町はすこやか子育て医療支援ということで、全額町のほうが負担させていただいております。

なお、この県の補助につきましては、先ほど議員のお話にありましており33市町村中22市町村が市町村独自に支援をしておりまして、実質高校生までの医療費がゼロということになっておりますし、残り11市町村にあつては市町村独自の支援がない、あるい

は一部補助という形になってございます。

ちなみにですが、令和5年度町単独によりますすこやか医療助成につきましては、まだ年度末到達しておりませんが2月末現在で持ち出し分が約1,700万円ほどになっています。これにつきましては、昨年12月にも補正計上させていただいておりますが、やはりいまだに毎月右上がりの状態でございます。今後3月補正においても増額で予算計上させていただく予定になっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。

そういうことで、今おっしゃったとおりの一部負担、そういうのも私のところに資料がございます。まず、子育て環境というのは当然ですけれども、私がここで何度も言うのは、そういう声があったからお話ししているわけです。

さっきの白澤議員のときも同じ内容でしたけれども、同じ人が2人に言ったわけじゃなく、多くの人たちが言っている。全然関係違う環境の中で私も全然お付き合いしない人からも言われました。そういう中で、今家計は大変だということを感じたわけです。

スーパーの安売りは午前中には全てなくなりました。私も買いに行こうと。頼まれて買いに行こうとしてもない。そういう状況、今本当にこの町の産業はずっと苦境ということを言われていますので、そういう中での子育ては大変だということで取上げました。

さらなる子供の見守り、さらに支援、今が一番大変じゃないかということで声を上げましたので、さらに検討をお願いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日7日木曜日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時07分